

# 町民の代表者として 植田町長が議会でも宣誓



## 宣誓書

私は、わがまちの先人たちから受け継いだ開拓と団結の精神に基づき、まちづくりの主人公である町民と、その負託を受けた議会と行政が、まちづくりの目的および目標を共有しながら互いの責任の下で協働して、健康でいきいきと暮らせる元気あふれるまちづくりを創造するため、公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

平成 23 年 5 月 6 日

新十津川町長 植 田 清

△議場の演壇に立ち、宣誓書を読み上げる植田町長。

◁宣誓書は町長室に掲げられています。

まちづくり基本条例第19条  
町長は、就任時において、この条例の理念に基づき誠実に職務を遂行することを宣誓します。

5月6日、役場4階の議場で統一地方選挙後最初の町議会が開かれ、再選を果たした植田満町長が、まちづくり基本条例第19条の規定に基づいて「公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います」と宣誓しました。  
議会では、議長と副議長の選出、副町長の選任も行われ、第2期植田町政が本格的にスタートしました。

## 副町長人事

現職の佐川純さん(62)が  
再任されました。



任期 平成23年5月8日〜平  
成27年5月7日

### 略歴

昭和43年4月 新十津川町役  
場奉職

平成8年4月 地場産業振興  
事務局長

平成9年4月 商工観光課長

平成11年8月 住民課長

平成15年6月 総務課長

平成16年10月 教育長

平成19年5月 副町長

## 地域のことなら何でもおまかせ！ 新設 住民活動グループ

6月から、住民課に住民活動グループが誕生しました。

このグループは、平成22年3月に策定した行政改革の基本計画「新・集中改革プラン」に基づいて、地域活動や住民活動を支援することを目的に設置されました。

行政区活動や町内会活動などでお困りのことやご意見、ご質問がありましたら、気軽に役場1階の住民課住民活動グループにご相談ください。

住民活動グループの設置にともない、住民課生活安全グループと総務課まちづくり推進グループが担当していた仕事に移管しました。主な仕事の分担は、下図のとおりです。

このほかには、保健福祉課の子育て・生きがいグループが、子ども・高齢者グループに名称変更しました。

